

2019年8月26日  
伊予鉄道株式会社  
伊予鉄バス株式会社

## 消費税率の変更に伴う運賃改定について ～市内電車 160円据え置き、郊外電車・バス初乗り運賃据え置き～

伊予鉄道株式会社及び伊予鉄バス株式会社（本社：松山市、代表取締役社長：清水 一郎）は、2019年10月1日からの消費税率変更に伴い、運賃改定を実施いたしますのでお知らせいたします。

### 記

1. 改定理由 2019年10月1日からの消費税率変更に伴い、同日付で消費税相当分(110/108=1.852%)を運賃に転嫁するものです。
2. 改定日 2019年10月1日（予定）

### 3. 改定内容

#### 【電車（郊外・市内）の運賃改定】

①改定率 定期外：1.762% 定期：1.870% 平均：1.799%

#### ②初乗り運賃

郊外電車（3キロまで） 160円（現行運賃据え置き）

市内電車（均一制） 160円（現行運賃据え置き）

#### ③定期運賃

現行定期運賃に108分の110を乗じて算出したものを  
改定定期運賃といたします。

#### 【路線バスの運賃改定】

①改定率 定期外：1.611% 定期：2.827% 平均：1.850%

②初乗り運賃 160円（現行運賃据え置き）

#### ③定期運賃

改定片道運賃を基に算出します。

以 上

＝お問い合わせ＝

伊予鉄道(株)企画課 TEL：089(948)3323

伊予鉄バス(株)企画課 TEL：089(948)3172